

平成 27 年 3 月 6 日

株主各位

第 95 回定時株主総会招集に際してのインターネット開示事項

法令及び定款の規定に基づき、定時株主総会招集ご通知への添付に代えて、当社ウェブサイトに以下の事項を掲載し、株主の皆さんに提供いたします。

第 95 期（自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日）

- ① 連結計算書類の連結注記表…………… 1 頁
- ② 計算書類の個別注記表…………… 8 頁

東燃ゼネラル石油株式会社

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9 社

E M G マーケティング(同)、東燃化学(同)、TGSH(同)、東燃ゼネラル海運(有)、中央石油販売(株)、(株)NUC、

M O C マーケティング(同)、東洋石油販売(株)、極東石油工業(同)

平成 26 年 2 月、当社が三井石油(株)（現M O C マーケティング(同)）、平成 26 年 8 月 1 日付で株式会社から合同会社へ組織変更)の発行済株式の 95.5%を取得したことにより、平成 26 年 3 月 31 日をみなし取得日として、当連結会計年度より、M O C マーケティング(同)と同社がその全株式を保有していた東洋石油販売(株)を連結の範囲に含めております。

また、当社の連結子会社及びM O C マーケティング(同)が極東石油工業(同)の持分をそれぞれ 50%ずつ保有していたことにより、極東石油工業(同)は、平成 26 年 3 月 31 日をみなし取得日として、当連結会計年度より、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

1) 持分法を適用した関連会社の数 5 社

清水エル・エヌ・ジー(株)、神戸スタンダード石油(株)、日星石油(株)、(株)スタンダード石油大阪発売所、

バイオマス燃料供給有限責任事業組合

極東石油工業(同)は、「(1) 連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、平成 26 年 3 月 31 日をみなし取得日として、持分法適用の範囲から除外しております。

2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称及び持分法を適用しない理由

① 主要な関連会社等の名称 江守石油(株)、木村石油(株)、(株)マルタカ石油

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社等については、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ、それらの影響額が全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近事業年度の財務諸表に必要な調整を加えて使用しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

－その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- ② デリバティブ
時価法によっております。
- ③ たな卸資産
主として総平均法による原価法を採用しており、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりです。

| | |
|-----------|---------|
| 建物及び構築物 | 10～50 年 |
| 油槽 | 10～25 年 |
| 機械装置及び運搬具 | 7～15 年 |

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び各連結子会社における利用可能期間（5年～15年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、次期支給見積り額のうち、当期対応分の金額を計上しております。

- ③ 修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用の支出に備えるため、点検修理費用の支出実績に基づき、また、機械及び装置に係る定期修理費用の支出に備えるため、定期修理費用の支出実績と修繕計画に基づき、当連結会計年度に負担すべき費用の見積り額を計上しております。

4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に12年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11.0年～12.9年）による定額法により費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

－ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

－ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段 金利スワップ

・ヘッジ対象 借入金利息

－ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

－ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

定額法により 20 年で償却しております。

③ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しています。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が 132,997 百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が 12,109 百万円、少数株主持分は 5 百万円それぞれ減少しています。

なお、1 株当たり純資産額は 33.26 円減少しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めております。

なお、当連結会計年度末における「短期貸付金」の金額は 66 百万円です。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

連結貸借対照表

| 担保資産 | 計上額 | (工場財団抵当) |
|-----------|------------|--------------|
| 建物及び構築物 | 7,294 百万円 | (7,294 百万円) |
| 油槽 | 1,961 百万円 | (1,961 百万円) |
| 機械装置及び運搬具 | 5,316 百万円 | (5,316 百万円) |
| 工具、器具及び備品 | 53 百万円 | (53 百万円) |
| 土地 | 17,291 百万円 | (9,716 百万円) |
| 合 計 | 31,916 百万円 | (24,341 百万円) |

| 担保付債務 | 総額 | (工場財団担保設定) |
|-----------|------------|--------------|
| 揮発油税等未払税金 | 50,843 百万円 | (24,341 百万円) |

(注) 1 担保資産のうち()内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

2 担保付債務のうち()内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額の直接控除額 975,143 百万円

(3) 支払保証債務

1) 銀行借入金等

| 保証先 | 金額 |
|-------------------|-----------|
| バイオマス燃料供給有限責任事業組合 | 2,980 百万円 |
| 当社及び連結子会社従業員 | 130 百万円 |
| 合 計 | 3,110 百万円 |

2) 信用状取引

| 保証先 | 金額 |
|-------------------|------------|
| バイオマス燃料供給有限責任事業組合 | 9,737 千ドル |
| (円換算額) | 1,173 百万円) |

3) 輸入消費税延納支払

| 保証先 | 金額 |
|-------------------|---------|
| バイオマス燃料供給有限責任事業組合 | 565 百万円 |

(4) 財務制限条項

当社の借入金のうち、139,000 百万円（1 年以内返済予定額を含む）には、契約で定められた条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づく通知により、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。条項は契約ごとに異なりますが、上記借入金のうち短期借入金 10,000 百万円には、以下の条項が付されております。

- 1) 各事業年度の本決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産合計金額を、①平成 24 年 12 月期第 2 四半期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、②直前期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、又は③1,800 億円のいずれか最も高い金額の 75%以上に維持すること。
- 2) 初回を平成 24 年 12 月期及び平成 25 年 12 月期として、本決算期末日における連結損益計算書に記載される営業損益（在庫評価損益をその計算に含めない）を 2 期連続して損失としないこと。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

| | |
|------|---------------|
| 普通株式 | 565,182,000 株 |
|------|---------------|

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1 株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------------|-------|-----------|-----------|----------------------|---------------------|
| 平成 26 年 3 月 25 日 定時株主総会 | 普通株式 | 6,922 百万円 | 19 円 | 平成 25 年 12 月 31 日 | 平成 26 年 3 月 26 日 |
| 平成 26 年 8 月 14 日 取締役会 | 普通株式 | 6,922 百万円 | 19 円 | 平成 26 年 6 月 30 日 | 平成 26 年 9 月 12 日 |

(3) 平成 27 年 3 月 25 日開催予定の定時株主総会において議案が付議される予定のもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1 株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------------|-------|-------|-----------|-----------|----------------------|---------------------|
| 平成 27 年 3 月 25 日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 6,921 百万円 | 19 円 | 平成 26 年 12 月 31 日 | 平成 27 年 3 月 26 日 |

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

| | |
|---------|------------------|
| 発行決議の日 | 平成 25 年 4 月 24 日 |
| 新株予約権の数 | 834 個 |
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 83,400 株 |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な運転資金、設備資金を自己資金、銀行等からの借入、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達しております。

売掛債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内ガイドラインに沿って適切にリスクを軽減しております。その一部に製品輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を用いてそのリスクを軽減しております。

投資有価証券は、主に業務上の関連がある企業の株式であり、その一部は株式市場の価格変動リスクに晒されております。

買掛金は、大半が6ヶ月以内の支払期日のものです。そのうち、原油輸入等に伴う外貨建買掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を用いてそのリスクを軽減しております。

借入金は、銀行等からの借入、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行等によるもので、固定金利を適用している長期借入金、社債等を除き、短期市場金利の変動に影響されます。

デリバティブ取引は、主に為替予約取引及び金利スワップ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------|------------|---------|-------|
| 1) 現金及び預金 | 35,048 | 35,048 | - |
| 2) 受取手形及び売掛金(*1) | 220,777 | 220,777 | - |
| 3) 未収還付法人税等 | 25,232 | 25,232 | - |
| 4) 投資有価証券 －その他有価証券 | 5,463 | 5,463 | - |
| 資産計 | 286,521 | 286,521 | - |
| 5) 支払手形及び買掛金 | 174,552 | 174,552 | - |
| 6) 撥発油税等未払税金 | 248,473 | 248,473 | - |
| 7) 短期借入金 | 153,347 | 153,347 | - |
| 8) コマーシャル・ペーパー | 15,000 | 15,000 | - |
| 9) 未払法人税等 | 2,905 | 2,905 | - |
| 10) 未払消費税等 | 19,491 | 19,491 | - |
| 11) 受託保証金 | 16,573 | 16,573 | - |
| 12) 社債 | 85,000 | 86,561 | 1,561 |
| 13) 長期借入金 | 132,298 | 136,168 | 3,869 |
| 負債計 | 847,642 | 853,073 | 5,431 |
| 14) デリバティブ取引(*2) | 670 | 670 | - |

(*1) 受取手形及び売掛金に計上されている貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- 1) 現金及び預金、2) 受取手形及び売掛金、及び3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

4) 投資有価証券

市場価額のあるものは取引所の価格によっております。また、「その他有価証券」のうち、市場価格のない有価証券14,407百万円は時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表には含めておりません。

負債

- 5) 支払手形及び買掛金、6) 撥発油税等未払税金、7) 短期借入金、8) コマーシャル・ペーパー、

- 9) 未払法人税等、10) 未払消費税等及び11) 受託保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

12) 社債

市場価格によっております。

13) 長期借入金

変動金利を適用している長期借入金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、固定金利を適用している長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理によるデリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、ヘッジ対象とされている長期借入金の時価に含めて記載しております。

14) デリバティブ取引

市場実勢価格に基づき算定しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、国内において、給油所設備及び工場用地の一部等を賃貸の用に供しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 942 百万円（賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上）、固定資産除売却損益は 1,640 百万円（特別損益に計上）、減損損失は 191 百万円（特別損失に計上）です。

(2) 賃貸不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
|------------|------------|
| 91,701 百万円 | 97,492 百万円 |

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|----------|
| (1) 1 株当たりの純資産額 | 718.35 円 |
| (2) 1 株当たりの当期純損失金額 | 38.36 円 |

9. 金額の表示単位

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

– 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

– 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2) デリバティブ

時価法によっております。

3) たな卸資産

主として総平均法による原価法を採用しており、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりです。

| | |
|-----------|---------|
| 建物及び構築物 | 10～50 年 |
| 油槽 | 10～25 年 |
| 機械装置及び運搬具 | 7～15 年 |

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年～15 年）に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成 20 年 12 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理っております。

③ 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、次期支給見積り額のうち、当期対応分の金額を計上しております。

3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11.9年～12.9年）による定額法により費用処理しております。

4) 修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用の支出に備えるため、点検修理費用の支出実績に基づき、また、機械及び装置に係る定期修理費用の支出に備えるため、定期修理費用の支出実績と修繕計画に基づき、当期に負担すべき費用の見積り額を計上しております。

④ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

－ヘッジ手段 金利スワップ

－ヘッジ対象 借入金利息

③ ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

2) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

3) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」は、金額的重要性が減少したため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。

なお、当事業年度末における「短期貸付金」の金額は42百万円です。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

| 担保資産 | 貸借対照表計上額 | (工場財団抵当) |
|-----------|------------|--------------|
| 建物 | 1,020 百万円 | (1,020 百万円) |
| 構築物 | 1,964 百万円 | (1,964 百万円) |
| 油槽 | 1,961 百万円 | (1,961 百万円) |
| 機械及び装置 | 3,716 百万円 | (3,716 百万円) |
| 土地 | 12,203 百万円 | (4,628 百万円) |
| 合 計 | 20,866 百万円 | (13,291 百万円) |
| 担保付債務 | 総額 | (工場財団担保設定) |
| 揮発油税等未払税金 | 48,823 百万円 | (13,291 百万円) |

(注) 1 担保資産のうち()内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

2 担保付債務のうち()内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額の直接控除額 750,465 百万円

(3) 支払保証債務

1) 銀行借入金等

| 保証先 | 金額 |
|-------------------|-----------|
| バイオマス燃料供給有限責任事業組合 | 2,980 百万円 |
| 当社従業員 | 77 百万円 |
| 合 計 | 3,057 百万円 |

2) 信用状取引

| 保証先 | 金額 |
|-------------------|------------|
| バイオマス燃料供給有限責任事業組合 | 9,737 千ドル |
| (円換算額 | 1,173 百万円) |

3) 輸入消費税延納支払

| 保証先 | 金額 |
|-------------------|---------|
| バイオマス燃料供給有限責任事業組合 | 565 百万円 |

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

金銭債権

| | |
|-------|-------------|
| 売掛金 | 168,316 百万円 |
| 短期貸付金 | 32,477 百万円 |
| 未収入金 | 12,258 百万円 |

金銭債務

| | |
|-------|------------|
| 貰掛金 | 47,022 百万円 |
| 短期借入金 | 65,446 百万円 |
| 未払費用 | 4,609 百万円 |
| 受託保証金 | 1,729 百万円 |

(5) 財務制限条項

当社の借入金のうち、139,000 百万円（1 年以内返済予定額を含む）には、契約で定められた条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づく通知により、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。条項は契約ごとに異なりますが、上記借入金のうち短期借入金 10,000 百万円には、以下の条項が付されております。

- 1) 各事業年度の本決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産合計金額を、①平成 24 年 12 月期 第 2 四半期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、②直前期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、又は③1,800 億円のいずれか最も高い金額の 75%以上に維持すること。
- 2) 初回を平成 24 年 12 月期及び平成 25 年 12 月期として、本決算期末日における連結損益計算書に記載される 営業損益（在庫評価損益をその計算に含めない）を 2 期連続して損失としないこと。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

| | | | |
|-----------|-------|-----------|-----|
| 営業取引 | 売上高 | 1,542,945 | 百万円 |
| | 仕入高等 | 550,321 | 百万円 |
| 営業取引以外の取引 | 受取配当金 | 72,950 | 百万円 |
| | その他 | 122 | 百万円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

| | | |
|------|-------------|---|
| 普通株式 | 200,876,446 | 株 |
|------|-------------|---|

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

| | | |
|----------|---------|-----|
| 繰越欠損金 | 79,827 | 百万円 |
| 退職給付引当金 | 14,410 | 百万円 |
| 修繕引当金 | 6,421 | 百万円 |
| 減損損失累計額 | 918 | 百万円 |
| 減価償却費超過額 | 652 | 百万円 |
| その他 | 1,811 | 百万円 |
| <hr/> | | |
| 繰延税金資産小計 | 104,043 | 百万円 |
| <hr/> | | |
| 評価性引当額 | △19,464 | 百万円 |
| <hr/> | | |
| 繰延税金資産合計 | 84,578 | 百万円 |

繰延税金負債

| | | |
|-----------------------|---------|-----|
| 子会社株式売却益 | △30,396 | 百万円 |
| たな卸資産の評価方法の変更に伴う課税繰延額 | △28,163 | 百万円 |
| 買替資産積立金 | △7,424 | 百万円 |
| その他 | △1,821 | 百万円 |
| <hr/> | | |
| 繰延税金負債合計 | △67,805 | 百万円 |
| <hr/> | | |
| 繰延税金資産の純額 | 16,773 | 百万円 |

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 12 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の当事業年度末における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| 資産 | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|---------|
| 建物 | 89 百万円 | 28 百万円 | 61 百万円 |
| 機械及び装置 | 210 百万円 | 160 百万円 | 50 百万円 |
| 合計 | 300 百万円 | 188 百万円 | 112 百万円 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-----|---------|
| 1年内 | 30 百万円 |
| 1年超 | 81 百万円 |
| 合計 | 112 百万円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却相当額

| | |
|---------|--------|
| 支払リース料 | 28 百万円 |
| 減価償却相当額 | 28 百万円 |

(4) 減価償却相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たりの純資産額 921.51 円
- (2) 1 株当たりの当期純利益金額 208.51 円

9. 金額の表示単位

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。